

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	農業委員会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9501001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	農業委員会事務局				
	款	農林水産業費	連絡先	(078)918-5063				
	項	農業費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 27 年度		
	目	農業委員会費	根拠法令・要綱等	農地法・農業委員会法等				
	事業	農業委員会運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章) 第4章 にぎわいと活力あふれるまち	(節) 第2節 農業の振興	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画	平成22年度の目標及びその達成に向けた活動計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市内の農地と農業者
	意図(どういう状態にしたいのか)	①農業生産力の向上と農業経営の合理化を進め、農業者の地位の安定・向上を図る。 ②農地の転用を規制する。 ③農地を効率的に利用する農業者の農地の権利取得を促進し、農地の利用関係を調整する。
事業内容	①農業委員会を毎月開催する。各回の開催に当たり議案審議に伴う現地調査を行う。	
	②農地の権利移動 平成20年度15件14,758㎡ 平成21年度6件4,048㎡	
	③農地の転用 平成20年度180件115,996㎡ 平成21年度192件96,081㎡	
	④諸証明 平成20年度71件 平成21年度81件	
	⑤農地パトロールの実施 平成20年度 8月に実施。農振農用地202ヘクタールの内、遊休農地14筆119アール、無断転用農地7筆35アールを確認し、是正文書を送付。平成19年度より遊休農地が3筆、53アール減少。 平成21年度 10月に実施。平成20年度と比較して遊休農地は、8筆5,019㎡の改善があったが、新たに8筆8,746㎡の遊休農地を発見した。結果的に遊休農地3,727㎡増。無断転用農地は、7筆3,526㎡で増減はなかった。	
	⑥事業目標の設定 平成21年度 農林水産省の指示により、平成21年度の事業目標を設定し、これに沿った取組みを行うため「平成21年度の目標及びその達成に向けた活動計画」を策定し、平成21年6月の農業委員会総会で議決した。平成21年度は、この目標と活動計画に従って業務に取り組む。この策定には農業委員6名で検討委員会を設置し、5回にわたる検討を行った。今後、平成21年度の活動に対する点検と評価を行なう。 平成22年度 平成22年度の業務の指針として「平成21年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「平成22年度の目標及びその達成に向けた活動計画」を策定し、平成22年5月の農業委員会総会で議決した。	
	⑦今後の取組み ・上記のこと、継続して実施する。 ・農地法の改正により義務化された「遊休農地対策」としての調査、指導を強化する。 ・農地管理事務を効率的に遂行するため、農地台帳システムのバージョンアップを図る。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	16,141	47,700	63,841	1,794	0	176	61,871	4.00	0.00	1.00	0.00
21決算	16,600	42,200	58,800	1,785	0	174	56,841	1.00	0.00	1.00	0.00
22当初予算	20,087	42,200	62,287	1,785	0	158	60,344	1.00	6.00	1.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	農業委員報酬(27名)分	15,634	負担金補助及び交付金	兵庫県農業会議拠出金等	312
旅費	全国会長大会派遣等旅費	240				
交際費	会長交際費	60				
需用費	消耗品費等(遊休農地対策リーフレット等)	570				
需用費	食糧費(農業委員会等に係るお茶代)	110				
委託料	農地台帳システムバージョンアップ料等	3,101				
使用料及び賃借料	コピー等使用料	60	合計		20,087	

整理番号	9501001	事務事業名	農業委員会運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	耕作放棄地の解消面積	農地パトロール、農業委員等による指導により、解消された耕作放棄地の面積	ha	0.5 (削減)	-0.4 (増加)	0.8 (削減)
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・主要業務は、「農業委員会等に関する法律」及び「農地法」に規定されている法令業務であり、法により市に設置される農業委員会が実施する必要がある。 農地法:農地の権利移動・転用等に関する業務、農地の賃貸借の解約更新、遊休農地対策等 農業委員会法:農業委員会の開催、農業委員選挙資格認定等 ・法令に基づく任意の業務としては、地域農業の振興と農業経営の合理化を図るため、農地の利用集積、認定農業者の育成、集落営農の組織化などの取り組みが必要である。
	有効性	やや高い	法令業務については、法令に基づき適正に処理している。 法令に基づく任意業務は、これから一層の拡充を目指す必要がある。
	効率性	高い	事業費の90%強が農業委員の報酬で、残りは最低限の事務経費を計上している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	法に基づく任意の業務である農地の利用集積、認定農業者の育成、集落営農の組織化などの農業振興施策については、農地法、農業経営基盤強化促進法などで積極的な実施が求められている。そのため、「平成22年度の目標及びその達成に向けた活動計画」に従って事業を推進していく。加えて平成21年12月に改正された農地法では、遊休農地対策について農業委員会の責務が強化されるなど農業委員会の役割が増大しており、拡充を図る業務となっている。
	手法の改善	維持	毎月開催される農業委員会総会だけでなく、懸案事項について農業委員による検討委員会を組織し対応してきたが、引き続き農業委員の経験と知識の活用を図っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
①法令業務は、法の規定に従い遂行していく。	
②法に基づく任意の業務である農地の利用集積、認定農業者の育成、集落営農の組織化などの農業振興施策については、「平成22年度の目標及びその達成に向けた活動計画」に従って積極的に事業実施をしていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
(減要因) 農地台帳システム整備は、平成22年度単年度で完了するため。 △3,000千円	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
(増要因) ソフトウェア保守契約料 農地パトロールに関する調査費用	100千円 積算中	削減見込①	-2,900	0	0	0	-2,900
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	-2,900	0	0	0	-2,900